



# 湖都大津・新水道

## 計画期間：平成28年度から平成40年度

企業局では、水道事業の将来像を「お客様との信頼を未来につなぐ湖都大津の水道」と掲げて、平成28～40年度

### お客様との信頼を 未来につなぐ 湖都大津の水道



今後、本市の水道事業は、給水人口の減少と水需要が減少していくというこれまで経験したことのない事業環境の下で、老朽化していく水道施設の維持管理、高まる更新需要への対応、水道を担う人材の確保や技術の継承等、様々な課題に直面することになります。今後の事業環境においても、これまでと同様に、お客様に安心して水道をご利用いただけるように、「安全」、「強靱」、「持続」の3つを基本方針として取りまとめました。



#### 今後の事業環境

- ・人口減少社会の到来と水需要の減少
- ・高度成長期などに建設された水道施設の老朽化と増大する更新需要
- ・水道のベテラン職員の高齢化に伴う水道事業を担う人材の確保と技術の継承
- ・事業環境の変化により想定されるお客様ニーズの変化把握

#### 主な取り組み

- ・安全な水道水の供給・・・お客様に安全な水道水をお届けするために、水源から蛇口に至るまでの水質管理を浄水管理センターで行っています。今後も引き続き安全で安心な水をお届けします。
- ・水道システムの再構築・・・今後の水需要の減少に対応するため、適正な施設規模となるよう、効率的で効果的に浄水場の廃止を含めた水道システムの再構築を進めます。
- ・水道施設の更新・・・今後、水道施設の老朽化は一層進行することが想定されるため、耐震化やダウンサイズを考慮しながら「水道施設の計画的な更新」を実施します。
- ・広域化の推進・・・水需要の減少や更新需要の増大、人材の確保など水道事業を取り巻く課題に対して、県内における中核的事業体として、リーダーシップを発揮し、近隣の水道事業者との連携体制を構築し、将来の水道事業の運営基盤の強化に取り組みます。

#### 取り組み姿勢

- ・人口減少社会等今後の事業環境への挑戦
- ・お客様や他事業者等との連携

#### 進捗管理

湖都大津・新水道ビジョンの推進にあたっては、目標を設定し達成状況を公表します。また、水道利用のお客様からご意見を伺い、計画の見直しを図りながら事業を推進していきます。



本ビジョンの詳細については企業局ホームページ <http://www.city.otsu.lg.jp/kigyoo/> で、公開しています。ご覧ください。

# ビジョン

## 40年度まで



を計画期間とし、今後の施策方針などをまとめた「湖都大津・新水道ビジョン」を策定しました。

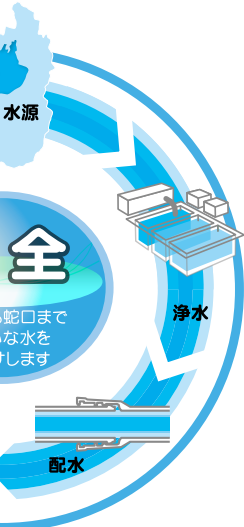
### 施策方針

(安全で安心な湖都大津の水道)

お客様がいつでもどこでも安心して、良質な水を飲める水道を実現するため、水道水源の水質保全を関係機関と連携して進めるとともに、浄水管理センターによる総合監視体制を構築し、水安全計画に基づく適切な浄水処理、管路における水質管理、給水装置における水質確保の取り組みを強化します。

- I 水質管理の充実と強化
- II 給水装置の水質確保

水道施設や水質状況など総合管理できる浄水管理センターの中央監視施設を中心に、引き続き各種施設の監視や水源から浄水処理過程、給水栓に至るまでの水質管理を行っていきます。



(強靱な湖都大津の水道)

今後の水需要の減少を見据え、水道施設の統廃合や縮小などによる水道施設の再構築を進めながら計画的な更新を行い、水道システム全体の効率化と高度化を図ります。

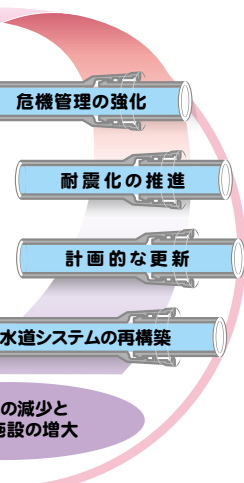
自然災害などによる被害を最小限にとどめ、被災した場合にあっても、迅速に復旧できるしなやかな水道を実現するため、水道施設の耐震化を計画的に進めるとともに、災害時の危機管理体制の強化を推進します。

- I 水道システムの再構築
- II 水道施設の計画的な更新
- III 水道施設の耐震化
- IV 危機管理体制の強化

大規模地震が発生した場合においても、お客様へ途絶えることなく、安定して水道水をお届けするために、管路の耐震化を進めます。



(出典) 一般社団法人 日本ダクタイル鉄管協会



(健全で持続可能な湖都大津の水道)

健全かつ持続可能な水道を実現するために、安定水源を確保し、事業経営の透明性を確保するために、広報・広聴活動の充実とお客様サービスの向上に努めます。

事業の経営にあたっては世代間の負担の公平性に留意し、業務の効率化に努め、経営基盤の強化を図ります。また、次代を担う人材の育成と技術の継承により、活力のある組織づくりに努めます。

他水道事業体との連携を促進し、発展的広域化に取り組むことで、県内水道事業体を先導する役割を果たします。また環境施策を推進し、環境負荷の低減に努めます。

- I 安定水源の確保
- II 広報・広聴活動の充実とお客様サービスの向上
- III 事業経営と業務の効率化
- IV 人材育成と活力ある組織づくり
- V 広域化の推進
- VI 環境施策の推進

市内小学4年生による水道学習（浄水場見学）や広報紙などを通じて水道事業の状況を理解していただけるよう取り組んでいきます。

